

令和5年度(令和4年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

企画部デジタル課

企画部長 山田 幸

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
4-1	I C Tを活用したまちづくり推進事業	B	令和4年度に各課に配置したDX推進リーダーを対象として、RPAやAI-OCRの事業効果や他課の先行事例などを説明したことで、これまで取り組んでいなかった部署の活用を広げることができた。 また、職員向けに発行しているデジタル通信にも、活用促進や活用事例を掲載したことで、全庁的な周知を図ることができた。 オープンデータについては、項目数が93項目となり増えてきているものの、職員のオープンデータの基礎知識や分析、EBPM推進に対する意識は高くない。	改善推進	RPAやAI-OCRの活用促進による事務削減効果は明確なため、今後も、活用可能な業務については、取り入れるよう、各課に配置したDX推進リーダーと連携して進めていく。 オープンデータについては、研修等により、職員の基礎知識の向上とデータ分析を実践することで、オープンデータの公開数の拡大を図るとともに、さらには、根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進につなげる。
4-2	新しい働き方にむけた庁内システム環境整備事業	C	庁内のWi-Fi環境の整備と部課長級以上の職員にタブレット端末を配布に合わせ、ペーパーレス会議の実施提案（10人以下の会議、課長級以上の職員の会議）やデジタル通信等を通じ、コピーの削減状況を周知したところ、ペーパーレス化が進んだ。一方で、事務や会議等で、大量の紙が使用されている状況が残っている。 また、テレワーク環境を整備したことで、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触や子どもの病気等で自宅待機が必要になった際などのテレワークに対応することができた。	拡充推進	Wi-Fiの環境の使用は、部課長級以上の職員のため、本庁の全職員に拡大する必要がある。また、ペーパーレス会議のさらなる推進とオンライン申請や電子決裁など、事務のペーパーレス化を促進する。 テレワークは、新型コロナが第5類感染症に移行し、濃厚接触者等の扱いが変更した後についても、実施可能な環境を維持し、育児や介護など時間的制約を抱える職員の「多様な働き方」に対応する。
4-3	第4次情報システム最適化事業	C	業務システムは第3次事業のパッケージを継続するものの、業務生産性の改革を目指した最新技術を採用した構成とする。また、業務のデジタル化、手続きのオンライン化によるペーパーレスの推進、国が進めている標準化・共通化システムへの対応とガバメントクラウドへの移行の検討を進める必要がある。	改善推進	令和6年度からの本格運用に合わせ、令和4、5年度の2か年で、業務上最適なシステム構築目指し、協議検討を進める。 また、本格運用後は、安定稼働に努めるとともに、令和7年度末までに情報システムの標準化・共通化を行う必要がある。
課等長	1次評価（令和4年度の総括評価）				
C	各課にDX推進リーダーを配置したことで、RPAやAI-OCRなどの業務効率化につながるICT化を全庁的に展開することができた。また、庁内のWi-Fiを整備し、部課長級職員にタブレット端末を配布したことで、これまで進まなかったペーパーレスに一定の進捗があった。今後、DXを推進するため、職員の意識改革と新たなデジタル技術を導入した市民サービス向上を目指す。				
部等長	2次評価（令和4年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）				
C	RPAやAI-OCRなどのICT技術の拡充により、業務効率化は年々向上している。一方で、今後の社会情勢等を踏まえると、各業務において、根拠に基づく政策立案（EBPM）が重要となってくるため、データ分析やEBPMに対する職員の基礎知識の習得や意識向上が急務である。				